

平成 18 年度内閣府委託調査

「『豊かな公』を支える資金循環システムに関する実態調査」の概要

調査の目的と背景

市民が社会貢献活動を通じて公的な役割を担う「豊かな公」の形成に向けて、国民の多様化したニーズに柔軟に応え得る NPO 等の活動に対する期待の高まりが看取される一方で個人や企業等から社会貢献活動を担う NPO 等への資金の流れは十分とはいえない状況にある。

本調査は、公益的な活動に対する民間からの資金の流れを活性化させ、「民間の資金を社会的課題解決に活かすための方策」について検討したものである。

本調査では、資金の出し手と受け手を仲介する資金支援の仕組みに着目し、アンケート及びヒアリング調査により、資金支援の仕組みの全体像の把握を行った。

(参考)

平成 17 年度内閣府委託調査「高齢者の金融資産の有効活用及び社会的責任投資等への資金流入の可能性に関する調査」から、以下の点が明らかになった。

- 団塊世代を中心として、個人資産を社会貢献活動に活かすことに対する潜在的関心の高さが存在するものの、実際に振り向けられている資金規模は大きくない、
- その解決策として「身近で分かりやすい仕組みの構築」が求められている。

資金の出し手の課題

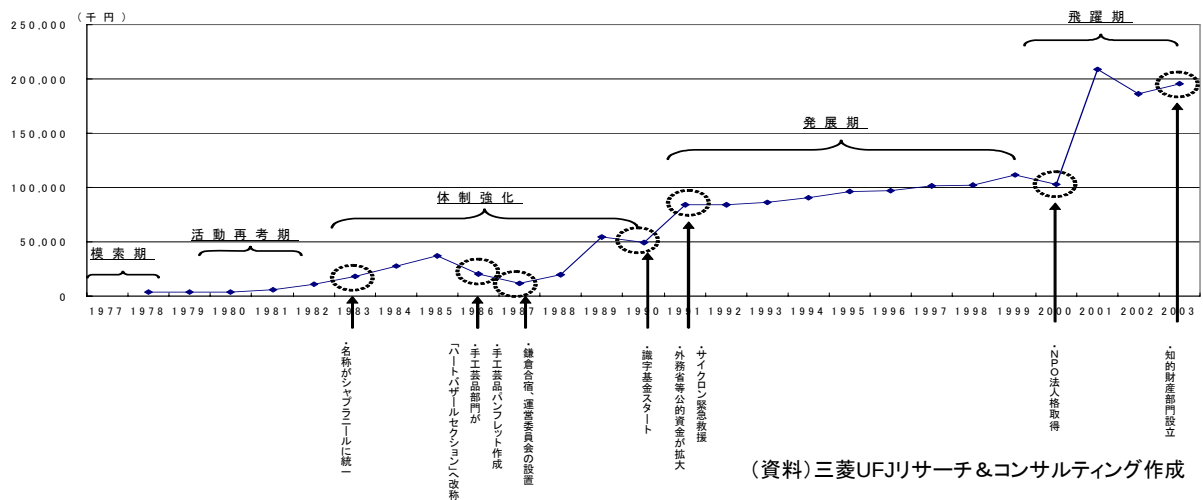
資金支援の仕組みを有する団体（資金支援団体）に対するアンケート調査結果より、これら団体の資金支援への態度及び課題について次のような傾向がみられ、抱えている課題が団体によって異なることが明らかになった。

	NPO法人	共同募金	社会福祉法人	財団法人	労働金庫	信用金庫・信用組合	地方銀行
今後の支援総額	拡大	拡大ある いは現状維持	現状維持		拡大あるいは現状維持		現状維持
資金支援の仕組みに関する課題	資金が集まらない			審査におけるノウハウ不足			
				資金が集まらない		支援先が見つからない	

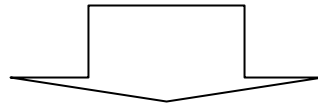
資金の受け手の課題

また、資金の受け手である非営利活動団体からのヒアリングを通じ、団体の発展段階にともない、団体が抱える資金需要と調達の問題が異なっていることが、明らかとなった。

団体の発展段階の例（シャプラニール＝市民による海外協力の会）（イメージ）



例えば、シャプラニール＝市民による海外協力の会においては、団体設立時から 1990 年代半ばまでは組織体制の確立に取り組んだ時期であり、支援目的別の基金の設置や手工芸品の販売等が主な資金源であった。1991 年のバングラディシュにおけるサイクロン被害への緊急支援キャンペーンを境に会員数を拡大し、会費収入を増やすことで、活動範囲も拡大させた。また、活動の拡大に伴い、法人格取得後には民間助成金だけでなく公的資金の利用も増えている。



資金支援団体側の問題として、拡大志向があるものの資金が集まらない、あるいは、資金の問題よりも審査におけるノウハウ不足が課題となっている等が挙げられる。一方、資金の受け手側の課題は、発展段階に応じた資金需要への対応ということが看取された。このような、資金支援団体と資金の受け手の課題を克服する資金支援の仕組みを考察するに当たっては、**実態調査を通じ、団体毎の事例をきめ細かく見ていくことが、有益であると思われる。**

資金の需要・供給のマッチングに成功している事例

(1) きょうと市民活動応援融資制度

近畿労働金庫が、京都労働福祉協議会から預託されたソーシャル・ファンド預金を担保として、NPO法人きょうとNPOセンターと審査面において協力することにより、リスクを分散し、NPO法人へ融資を行う制度。NPO法人は信用保証の対象とならないこと及び事業評価の困難さから、NPO法人への融資は行われにくいという現状において、京都労働福祉協議会ときょうとNPOセンターとの連携をとおして、金融機関がNPO法人へ融資を行うことを可能とした。

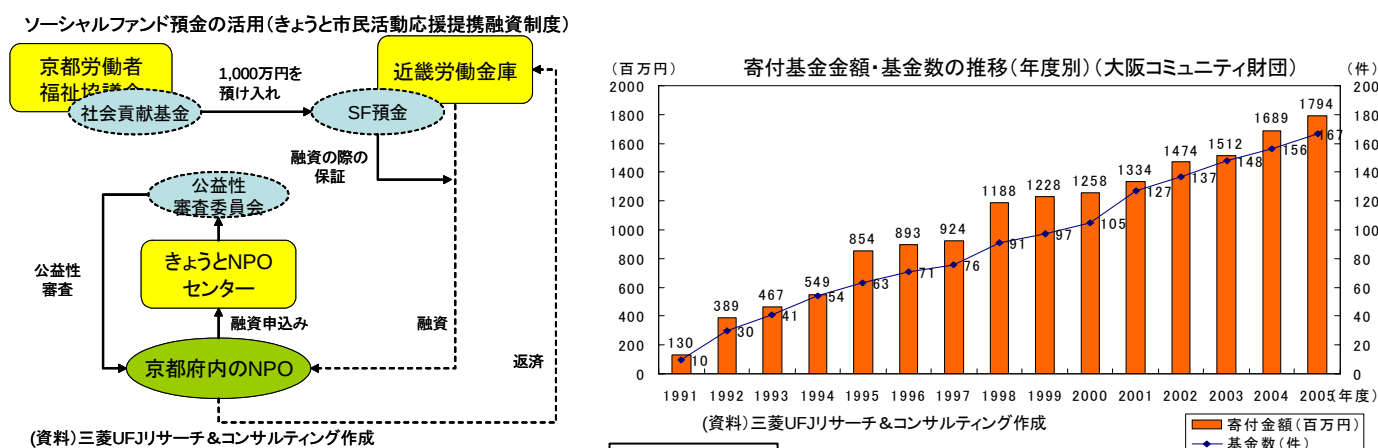
(2) 公益信託青森県ボランティア基金

1998 年青森県におけるボランティア活動を活性化させるために県においてボランティ

ア等の環境整備に関する条例を作成、当該条例に基づき、2001年度からの助成を目指し、10年間の取崩しを前提とした公益信託。県による設置ではあるが、助成先の決定等に県が直接関与しないことがメリットである。一方、公益信託終了後の助成等については、寄付金制度を利用しやすいという理由から、民設民営ファンドとして「青い森の私たちファンド」を設立、認定NPO法人としての活動を目指す。当該ファンドにおいても、公益信託設置時の目的は引き継がれており、行政と市民が協同して地域活性化を行っている事例といえる。

(3) 大阪コミュニティ財団

寄付者のニーズ毎に個別の基金を設定し、複数の趣旨や目的が異なる小型の財団を一括管理・運営する「マンション型」財団。少額の金額であっても、寄付者が自らの意思を具現化することが可能となるのが特徴である。2006年現在、171の基金をもち、寄付金の累計額は18億円を超えている。事務局の負担は大きいものの、寄付者のニーズにはきめ細かく応えることができる。



実態調査を通じて、

- ・ 金融機関や中間支援組織などの密接な連携、
- ・ 支援者へのきめ細かな情報のフィードバック、
- ・ 市民による少額・多数の資金をNPO等への資金支援に活用するために諸制度(制度金融、預金担保(第三者による担保保証)、信用保証制度や公益信託制度)を積極的に利用するなど、成功事例に共通するいくつかの特徴が看取された。

一方で、上記諸制度等について、より利用しやすい環境整備や制度見直しの余地があることが示唆された。

問い合わせ先

内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(総括担当)
 担当 企画官 野村 裕
 政策企画専門職 土井 千春
 電話番号 03-3581-0783
 FAX 03-3581-0963